
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年版）
公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年版）
講習会のご案内

趣 旨

「公共建築工事標準仕様書」（以下「標準仕様書」という。）、「公共建築設備工事標準図」（以下「設備標準図」という。）及び「公共建築改修工事標準仕様書」（以下「改修標準仕様書」という。）は、各府省庁が官庁営繕事業を実施するための「統一基準」として位置づけられています。

統一基準とは、国家機関による営繕事務の一層の合理化・効率化のため、各府省庁の使用する基準類が統一化されたもので、平成15年3月に開催された「官庁営繕関係基準類等の統一化に関する関係省庁連絡会議」において、技術基準類及び工事書式類が「統一基準」として初めて決定されています。

標準仕様書及び改修標準仕様書（以下、「標準仕様書等」という。）は、公共建築工事において使用される材料、機材、工法等について標準的な仕様を取りまとめられたものであり、契約図書のひとつとして使用されています。一方、設備標準図は、標準仕様書等で規定されている機材の形式、形状、施工要領例が示されており、標準仕様書等と一体として適用することを前提に作成されているものです。これらの標準仕様書等及び設備標準図は、建築物の品質・性能の確保、設計図書作成の効率化及び施工の合理化を図られることを目的としており、3年ごとに改定されています。

今般、標準仕様書等は、地球環境への配慮、安全・安心の確保といった国としての施策への対応、関係法令、各種基準・規格類との整合、施工実態の反映等がなされ、平成31年版として国土交通省のホームページにおいて公表されました。

公共建築協会及び建築保全センターでは、これらの統一基準について、より使いやすく編集するとともに参考となる資料を追加し、それぞれ『公共建築工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）平成31年版』、『公共建築設備工事標準図（電気設備工事編、機械設備工事編）平成31年版』及び『公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編）平成31年版』として取りまとめ、国土交通省大臣官房官庁営繕部の監修を受けて刊行するとともに、これらの図書について十分ご理解を深めていただくことにより、良質な建築物の整備に資するべく、講習会を開催することと致しました。

この機会に、多くの方々にご参加いただきますようご案内申し上げます。

- | | |
|--------|---|
| 1. 主 催 | (一社) 公共建築協会 ・ (一財) 建築保全センター |
| 2. 共 催 | (一社) 島根県建築士事務所協会 ・ (一社) 島根県建築技術協会 |
| 3. 後 援 | 国土交通省 ・ 島根県 |
| 4. 協 賛 | |
| 建 築 | (一社)日本建設業連合会、(一社)全国建設業協会、(一社)日本建設業経営協会、(一社)全国中小建設業協会、(公社)日本建築士会連合会、(一社)日本建築士事務所協会連合会、(公社)日本建築家協会、(公社)日本建築積算協会、(公社)全国ビルメンテナンス協会、全国ビルリフォーム工事業協同組合、(一社)日本塗装工業会、(一社)全国防水工事業協会、(一社)日本防水材料協会、(一社)建築改装協会、日本建設インテリア事業協同組合連合会、(公社)日本ファシリティマネジメント協会 |
| 電気設備 | (一社)日本電設工業協会、(一社)建設電気技術協会、(一社)日本設備設計事務所協会連合会、(一社)建築設備技術者協会、全日本電気工事業工業組合連合会 |
| 機械設備 | (一社)日本空調衛生工事業協会、(一社)日本設備設計事務所協会連合会、(一社)建築設備技術者協会、全国管工事業協同組合連合会 |
- ※本講習会の協賛団体の会員には、その傘下構成団体の会員企業を含みます。

5. 開催日時及び会場

開催日時		会場
建築工事	9月3日(火) 10:00~16:45 (受付開始 9:30~)	出雲市民会館301会議室

6. 定員 150名 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

7. 図書

建築工事 公共建築工事標準仕様書(建築工事編) 平成31年版 5,000円+税
 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編) 平成31年版 4,700円+税

8. テキスト 参加費に含まれる講習会資料です。販売は致しません。

9. 参加費 (消費税含む)

区分	受講及び図書 (図書2冊及びテキストを含む)	受講のみ (テキストを含む)
国、地方公共団体、政府関係機関の職員 主催、共催、協賛団体の会員等	20,000円	10,000
その他	23,000円	13,000

10. 講師 (一社) 公共建築協会担当者

11. 講習会時間割

10:00~10:10	あいさつ
10:10~12:00	改定概要 1章:一般共通事項 ~ 9章:防水工事
12:00~13:00	昼食
13:00~15:00	10章:石工事 ~ 23章:植栽及び屋上緑化工事
15:00~15:15	休憩
15:15~16:45	【改修工事標準仕様書】

12. 申込方法及び振込先

受講申込書に必要事項を記入の上、参加費を振り込まれた振込書(写)とともに、FAXで申し込んでください。参加費は原則として前納と致します。**(振込料は受講者負担)**

折り返し、FAXにて受講票をお送り致します。

※請求書が事前に必要な場合は、その旨を申込書の通信欄に記入の上、お申し込み下さい。

【申込先】 (一社)島根県建築士事務所協会
〒690-0883 松江市北田町 35-3
FAX 0852-26-1690

(一社)島根県建築技術協会
〒690-0883 松江市北田町 35-3
FAX 0852-27-7123

【振込先】 山陰合同銀行 北支店 (普通) 2703728
口座名義 (一社)島根県建築士事務所協会

13. 問い合わせ先

(一社) 島根県建築士事務所協会 TEL (0852) 23-2582

(一社) 島根県建築技術協会 TEL (0852) 27-6690

14. 申込期限 令和元年 8月20日 (火)

15. 災害時等の対応 災害発生等緊急時の対応は、(一社) 島根県建築士事務所協会HPの“重要なお知らせ”をご覧ください。

一般社団法人島根県建築士事務所協会 <http://www.sekkei-simane.jp/>

16. その他

参加申込者がやむを得ない理由で参加できない場合は、参加者の変更は差し支えありません。支払済の参加費は、不参加の場合でも払い戻しは致しません。ただし、資料は後日送付致します。振込みの控えを持ちまして、領収書にかえさせていただきます。

本講習会は、「建築CPD運営会議特別認定講習会」です。また、国土交通省の「営繕業務関係特別認定講習会」です。講習会当日受講者の確認を行いますので、本人確認ができる写真付きの証明書(運転免許証、建築士免許証、社員証等)をご持参下さい。なお、日本ファシリティマネジメント協会が実施している認定ファシリティマネージャー資格の「資格登録更新講習B方式」の対象講習会です。

会場のご案内

《出雲市民会館》



所在地：出雲市塩冶有原町2丁目15番地

電話：0853-24-1212

(一社) 島根県建築士事務所協会 FAX 0852-26-1690
 (一社) 島根県建築技術協会 FAX 0852-27-7123

※受講料を振り込まれた振込書(写)とともに、
 FAXにて申し込んでください。

公共建築工事標準仕様書(建築工事編)・公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)

平成31年版 講習会受講申込書

勤 務 先	会社・団体名：		
	ご担当者氏名：		
	所在地：		
	TEL：	— —	FAX：

◆必要事項を記入し、該当の□欄にチェックをつけてお申し込みください。

氏名/CPD番号	受講者種別	申込内容	金額
受講者名(フリガナ) ----- CPD番号：	<input type="checkbox"/> 会 員 団体名： <input type="checkbox"/> 会員外	<input type="checkbox"/> 図書+受講 <input type="checkbox"/> 受講のみ	円
受講者名(フリガナ) ----- CPD番号：	<input type="checkbox"/> 会 員 団体名： <input type="checkbox"/> 会員外	<input type="checkbox"/> 図書+受講 <input type="checkbox"/> 受講のみ	円
受講者名(フリガナ) ----- CPD番号：	<input type="checkbox"/> 会 員 団体名： <input type="checkbox"/> 会員外	<input type="checkbox"/> 図書+受講 <input type="checkbox"/> 受講のみ	円
受講者名(フリガナ) ----- CPD番号：	<input type="checkbox"/> 会 員 団体名： <input type="checkbox"/> 会員外	<input type="checkbox"/> 図書+受講 <input type="checkbox"/> 受講のみ	円
参加費等合計			円

※CPD単位取得希望の受講申込者は、氏名欄にCPD ID番号を記入してください。

【通信欄】

申込締切 令和元年8月20日(火)

※本申込書に記載された個人情報は、本講習実施のための必要書類の作成等及び当協会並びに(一社)公共建築協会の刊行物、講習会案内等に使用しますが、それ以外の目的には使用しません。